

# 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

(第1回)

議事録

日時：令和3年10月13日（水）

場所：武蔵野市役所 東棟8階 802会議室

## 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（第1回）

- 日 時 令和3年10月13日（水） 午後6時～午後8時1分
- 場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802会議室
- 出席委員 有村委員長、渡邊副委員長、助友委員、宮崎委員、高丸委員、田代委員、藤平委員、松田委員、高橋委員、矢島委員、北島委員、守谷委員、島田委員、横山委員、勝又委員、樋爪委員
- 欠席委員 河合委員
- 部会員・事務局 市民活動推進課長、地域支援課長、児童青少年課長、指導課長  
統括指導主事、郡、永瀬

### 1 開 会

#### 【指導課長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、指導課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、次第と資料1から9でございます。あと、委員からの資料として、プリントがA4で1枚、机上に配付されていると思います。ご確認いただければと思います。

資料1から9につきましては、資料右上に資料番号がございます。要綱、報告書（概要版）は事前に郵送させていただいていますが、机上の資料をご確認ください。

本日の委員会は次第に沿って進めます。なお、委員会の内容について、記録用に録音させていただいておりますことを、あらかじめご了承願います。

また、本検討委員会にはオンラインで参加される委員もいらっしゃいますので、ご発言いただく際は、マイクを使用いただき、お名前をおっしゃっていただいております。

できますようお願いいたします。

それでは、第1回学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を始めます。

## 2 委嘱状交付

### 【指導課長】

初めに、次第の2、委嘱状の交付を行います。

委嘱状につきましては、本来お一人お一人に手渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、恐れ入りますが、机上配付とさせていただきますので、ご確認ください。

## 3 教育長あいさつ

### 【指導課長】

それでは、続きまして、教育長あいさつでございます。皆様への委員委嘱に際しまして、教育長よりご挨拶申し上げます。竹内教育長、お願いいたします。

### 【教育長】

皆様こんばんは、教育長の竹内でございます。このたびはお忙しい中、委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

さて、学校教育の目的について、議会での議論の中で、私が言うことがあるんですが、それぞれの子どもたちの社会的自立を図るという言い方をすることがあります。これはバランスのある知・徳・体を育むということも踏まえてのことですし、学習指導要領の中では、生きる力を育むということを目指すことも記述されております。そういったことを踏まえての申し上げようなんですけれども、昨年からはまりました武蔵野市の第六期長期計画の中でも、子どもの生きる力を育むということが、成蹊大学の今回委員をお引き受けいただいた渡邊先生にも指導していただいて、十分にご議論していただいた上で、関係者に共有する形で記載することができています。

これは学習指導要領よりも、武蔵野市独自の生きる力というふうに認識をしていますけれども、そういうことを就学前と後の教育関係者に共有することが恐らく初めて、できまし

た。現行の子どもプランと、学校教育計画の中でも生きる力を育むということが記載されています。そういう意味で言うと、学校教育が広く「生きる力」というような記述の中で捉えているというふうにご理解いただけるかと思いますが、ご案内のとおり、武蔵野市では子どもたちの学力が高い、ご家庭の教育力も高い、それから地域でも、子どもたちを育む様々な取り組みが関係の皆様のご努力で、広く厚く行われているところでございます。学校教育においても、様々な子どもたちの体験活動であったり、感性や情緒を育む取り組みが行われているところでございます。

一方で、近年は子どもたちをめぐる状況に変化とか課題が表れています。例えば、子どもたちの自己肯定感が低いんじゃないかとか。国際的な比較の中で言われることが多いんですけども。不登校の子どもたちが増加をしています。これは武蔵野市でも近年増加傾向でございます。それから子どもの貧困であるとか、あるいは、ヤングケアラーのことについても注目されています。ネグレクトとか教育虐待というようなことも含めた子どもへの虐待ということも課題として挙げられることが最近は多くなっております。

いずれも学校だけでは対応は難しい課題ですが、学校が対応していくことが、効果的な事柄だとも思っています。新しい学習指導要領が昨年からはスタートしておりますけれども、その中でも「社会に開かれた教育課程」ということが掲げられて、そういった意味では、学校にそういったアプローチの動機づけもされているところでございます。学校や家庭、地域が連携して、協力して子どもたちを育むということは、言ってみれば、不易の課題でもあると思いますが、学校、地域、家庭、それぞれにいろいろな課題の中にあります。学校でも、多忙化のことであるとか、ご家庭でも共働きのご家庭が多くなったり、いろんなご家庭の状況も変化があると思います。地域の中でも、いろいろな担い手の皆さん方の課題であるとか。様々ないろいろな課題に向き合っている中での学校・家庭・地域の連携ということが求められているところだと思います。

今回この大きなテーマをご検討いただくに当たって、今、申し上げたような学校・家庭・地域、それぞれの皆様方が向き合っている切実な課題と、どういうふうに向き合っていたらいいのか、あるいは持続可能性の観点から、どういうふうに協力をする、連携をする、あるいは、相補っていくことで向き合っていくことができるのか。ぜひそういった点からご議論いただきたいと思います。願っております。

大きいテーマですし、いろいろと検討の幅は広がると思いますが、後ほど諮問の中でも申し上げますとおり、一定の検討の枠組みの中で、そういったことについて十分に皆様方の知見

を拝借しながら、検討を進めていただければと思います。以上をもって私ども教育委員会としてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 委員自己紹介

##### 【指導課長】

それでは、皆様、初めてのお顔合わせになりますので、自己紹介をお願いいたします。お一人様1分程度で、こちらのほうから名簿の順にお名前をお呼びいたします。また、マイクを係が渡しますようお願いいたします。名簿は資料3にございます。

(委員自己紹介)

#### 5 部会員・事務局自己紹介

##### 【指導課長】

次に、部会員と事務局より自己紹介をいたします。部会は検討委員会の中に設置されており、委員会の検討内容に応じて庁内での調整等を行いたいと考えております。

(部会員・事務局自己紹介)

#### 6 議 事

##### (1) 委員長及び副委員長選出

##### 【指導課長】

それでは、次第6番の議事に入らせていただきます。最初に、委員長及び副委員長の選出でございます。この委員会では、委員長につきましては、委員の互選により1名選出することとなっております。どなたか推薦いただく方はいらっしゃいますでしょうか。

##### 【委員】

では、失礼いたします。私は有村先生を推薦申し上げたいと思います。たまたまですけど、本校の開かれた委員会にも入っていただき、毎回講義をいただいているというぐらいの識

見の方でいらっしゃいます。また多分市内の学校、講師で行かれたことがないという学校はほとんどないんじゃないかと思うぐらいに、もう長く教育のほうのご指導をいただいているところがございますし、まさに地域とのつながりとか、そういうところについても非常に識見の高い先生でいらっしゃいますので、有村先生にお願いできたらと思っております。

**【指導課長】**

今、有村久春委員をご推薦いただきましたけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

**【指導課長】**

それでは、有村先生、委員長へのご就任ということで、席のほうのご移動と、また、ここからの会議の進行をよろしくお願いいたします。

(有村委員、委員長席に着く)

**【委員長】**

今、委員長のご指名をいただきまして、また、皆さんから拍手もいただいて緊張しておりますけれども、委員長をやらせていただきますが、ひとつ至りませんけれども、よろしくお願いいたします。

先ほど、自己紹介をいただきまして、皆さんからそれぞれ、本当に武蔵野市の子どもたちのためにというか、地域に根差した教育の多くの部分を担っていらっしゃる方々と一緒に協議ができると非常にうれしく思っておりまして、この協議会の会議の名称の中にも協働という言葉が入っているわけですね。みんなで働くということなわけですが、そういう部分を皆さん方のお立場の中から、ふだん働いていらっしゃること、それを協議の場を出して、この場でいろいろな意味で働いていただき、この検討会の所期の目的を達成できるように努力をしたいというふうに思っております。

事務局の方も一生懸命いろいろなサポートをしてくれていると思いますし、また、この会議が始まるまでに、いろいろな資料等も送っていただきました。そういうものを学びながら、武蔵野市の教育の充実、また子どもたちが健やかな成長ができるような援助ができればいいなというふうに思っているところがございます。至りませんけれども、皆さん本当に、今の時代、会議というのは、ある意味で率直な意見をしっかりとっていくということがすごく大事なことでございますので、いろいろな意見を言いながら、議論しながら、1つのことに向かっていければいいなというふうに思っておりますので、よろしくご支援いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

**【指導課長】**

それでは、委員長、ここからの会議の進行もお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、一応私、委員長ということ仰せつかりましたので、副委員長につきまして、本設置委員会の要綱では、「副委員長は委員の中から委員長が指名する」ということになっておりますので、非常にある意味ではうれしいというか、自分の仕事があるなという感じがしておりますので、私も喧伝といえますか、申し上げさせていただいて、副委員長には、先ほどもご紹介の中でありましたけれども、武蔵野市第六期長期計画の策定委員をされたということで、非常に社会学の視点から造詣の深い先生、渡邊大輔先生にお願いしようと思っております。渡邊先生、ひとつよろしくお願いいたします。Zoomの参加ということでございます。

それでは、渡邊先生からごあいさつをお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

**【副委員長】**

今、委員長よりご指名をいただきましたので、副委員長として務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

私は、先ほどお話ししたように、社会学を専門としております。この観点から考えますと、学校を取り巻く社会環境というのは本当に大きく変化しております。学校自体も変化しておりますが、何よりも地域社会、それから家族関係、家族のあり方、家庭のあり方、また、グローバル化が進む中で、多様な子どもたち、多分に外国にルーツがある、あるいは、必ずしも日本語がネイティブではないような子どもたちといった多様な子どもたちが通学しております。

家庭に関しても、やはり共働きの親御さんが非常に増えてきました。また、子どものあり方に関しても、武蔵野市の場合、このような場ではあまり議論されないところもありますが、例えば、私立校への進学志向が非常に強い、それは小学校、中学校、高校、大学いずれでも非常に強く、また、その私学志向の中で、非常にプレッシャーを受けながら生活せざるを得ない子どもたちがいるということも多様になっている点です。このような中で、共働き世帯も増えており、学校に求める期待はどんどんどんどん、ひたすらうなぎ登りに増えていきます。ただし、その期待を全部受けていると、とてもではありませんが学校はもちません。ましてや学校の先生方というのは、本当に大変な業務というものをされていらっしゃる。このような状況をどのように私たちが考えていくのか。また、それを地域との連携と言うと、

それでは、地域側としては、「全部丸投げされるんですか」というように考えてしまう。そのような様々な問題を、この場で皆さんと一緒に議論していくと思っております。

私自身もできるだけ——しばらくはオンラインという形になってしまい、なかなか委員長を支えることができず申し訳ありませんが、できる限り副委員長の職責を務めさせていただきます。みなさまと、忌憚のない、そして、今後の武蔵野市の教育や家庭や地域の新しいあり方につながるような議論ができれば思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

今、副委員長から画面の中で、皆さんにお話をいただきました。何となく、やはり画面に出るよりも、身近に隣にいないとちょっと寂しい気がします。心細いですが、ひとつよろしくお願いいたします。

今、ごあいさつの中でも、副委員長のこの会に対する思いというか、背景みたいなこともお話しいただきました。今、ロンドンから発信しているということになるのでしょうか。

**【副委員長】**

はい、そうですね。今、ロンドンの自宅から、とても狭い部屋を借りているんですが、つないでおります。

**【委員長】**

なるほど。いや、私も国内で学会とかいろいろなところで、国内でのZ o o mでこうやって、海外にいる人とZ o o mというのも初めてでございますけれども、身近ですね。まさにもう国際社会で、ネットというのは本当に距離をなくしているというのを実感しているところでございます。

余計なことまでしゃべりましたけれども、本当によろしく願いいたします。

今、副委員長にもごあいさつをいただきました。ありがとうございます。

(2) 検討委員会への諮問について

**【委員長】**

それでは、次に、検討委員会への諮問について、事務局より説明をお願いいたします。

**【指導課長】**

それでは、本委員会における検討事項をまとめました諮問文を教育長より委員長にお渡しいたします。教育長、委員長、よろしくお願いいたします。

**【教育長】**

それでは、諮問いたします。諮問文は、写しを各委員の皆様には用意していると思いますが、本文を読み上げさせていただきます。

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次の事項について、諮問します。

この諮問に当たり、庁内関係部署間で課題の整理や共有等を行うため、学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議を設置しました。検討の結果、学校・家庭（保護者）・地域の協働体制に対する課題は幅広く、テーマや範囲を絞って議論を行う必要があるとの結論に至り、以下のとおり諮問事項を設定しました。「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、「社会に開かれた教育課程」を通じて学校・家庭（保護者）・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、「学校運営」に関する協働体制についての検討をお願いします。

なお、庁内検討会議の検討内容を、「学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議報告書（令和3年9月）」により報告します。

**諮問事項**

「子ども」のための「学校運営」に関する学校・家庭（保護者）・地域の協働体制についてでございます。どうぞよろしく願いいたします。

（諮問文手交）

**【指導課長】**

委員長へ今お渡しいたしました諮問文の写しについては、委員の皆様もご確認いただいているように、資料1に写しをつけておりますので、ご確認ください。

なお、教育長はここで退室させていただきます。竹内教育長、ありがとうございました。

**【教育長】**

どうぞよろしく願いします。失礼します。

（教育長退室）

**【委員長】**

今、教育長から諮問をいただきまして、この内容に即してというか、これを深めていけるような検討ができればいいというふうに思っておりまして、非常に重荷を感じたところでございますけれども、皆さんと一緒に諮問に応えられるようないい協議ができればというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

とりわけ子どものための学校運営に関する学校・家庭・地域の協働体制について、これの具体策が提案できればいいのかなというふうに思って、今、教育長のお言葉をお聞きしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の運営について

#### 【委員長】

それでは、次に、課題の(3)検討委員会の運営についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【指導課長】

それでは、資料5をご覧ください。

本検討委員会の運営についてご説明いたします。

1番、名称や2番、設置根拠等については、設置要綱をご確認いただきたいと思います。また、諮問事項につきましては、先ほど諮問させていただいた、資料1「諮問文」のとおりでございます。

委員の任期につきましては、令和5年3月31日までということをお願いいたします。実際の会議の開催は令和4年12月ごろまでを予定しております。

委員会の公開につきましては、会議は原則として公開によるものとし、傍聴を可といたします。ただし、今後の感染状況、新型コロナウイルス感染症の状況のため、拡大防止のため、傍聴を控えることがありますのでご了解ください。オンラインで全て開催するということですが、今後発生するかもしれません。

会議の資料と議事録については、会議後に市のホームページで公開することになっております。内容につきましては、括弧の中のものでございます。

この委員会の検討いただきました報告につきましては、令和4年度中に検討結果を教育委員会に報告いたします。

構成員、部会員・事務局につきましては、先ほどご紹介いたしました名簿のとおりでございます。

最後に、会議の連絡についてでございますが、事務局から委員の皆様への連絡手段は、原則としてメールとし、メールに添付できない資料等をお送りする場合は、至急の場合にのみ電話やファクス、郵送、交換便等を使用させていただきます。

なお、皆様から事務局へご連絡をいただく場合は、メールに限定するものではございませ

ん。事務局に問い合わせをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

すみません、1つ抜けておりました。

先ほどの傍聴のところですが、傍聴者の意見につきましてはアンケートとして収集いたします。また、この内容につきましては、委員の皆様にもご紹介させていただくということになりますので、ご了解ください。

**【委員長】**

ありがとうございました。

**【指導課長】**

ただいま、到着されました委員がいらっしゃいますので、駆けつけ早々ではございますけれども、一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

**【委員長】**

お忙しいのに駆けつけていただきまして、ありがとうございます。

(4) 学校・家庭・地域の協働体制に関する検討委員会庁内検討会議の報告について

**【委員長】**

では、(4)のところについて、指導課長から続けて資料の説明等をお願いいたします。

**【指導課長】**

それでは、先ほど、諮問文にも記載させていただいております、庁内検討会議について、どのような会議、検討を行ったかということをご報告書、また概要版をもとに説明させていただきます。

資料6と7をご覧ください。

まず、概要版を用いて説明させていただきます。

検討の経緯につきましては、今回の委員会の設定と同様、本当に課題の複雑化・多様化、また学校の多忙化等を含めまして、学校・家庭（保護者）・地域が一体となって、子どもの豊かな成長を支えるためということで、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、目標やビジョンを共有して、連携・協働することを推進していく必要があると考えております。

そこで、先ほどからお話に出ていますとおり「第六期長期計画」、また「第三期武蔵野市

学校教育計画」にも、この点につきましては、様々な課題を踏まえて、主体的に協議できる体制づくりや、持続可能な体制づくりについての検討が必要ということをご位置づけております。

そこで、ここに関しましては、総合教育会議でも、市長また教育委員からも検討委員会を始める前に、庁内で課題をしっかりと整理をするべきだというご意見がございましたので、この庁内検討会議を開催いたしました。

その中では、それぞれ所管の課長、また、子ども家庭部長、教育部長が会議のメンバーとして入っておりまして協議を行い、現在の協働体制、またその課題について整理を行いました。

概要版の2番をご覧ください。

全体的事項といたしましては、地域差や個人差はあるものの、現在も団体間で相互に委員に就任していたり、事業単位での連携が行われたりしていること。事業単位で「協力する者」と「協力を受ける者」という1対1の関係になっていることが多いため、それぞれの活動を有機的につなぐ仕組みが必要であることや、やはり個人の人脈等に依存しているネットワークが多いため、活動の継続性に課題があるということが協議の中で行われました。また、学校運営等への主体的な参画を促進するためには、学校・家庭（保護者）・地域が全体で「育てたい子ども像」を共有する機会がさらに必要となる、しっかりと共有していくべきであるという課題としてまとめております。

また、学校との連携・協働に関する課題、家庭（保護者）との連携・協働に関する課題、地域との連携・協働に関する課題ということで、連携先別に課題を整理いたしました。概要版の黒い四角の中に白抜きで書いてあるところでございます。

また、その他の課題として、ネットワークや連携に地域差や個人差があること、また、8050問題や、貧困家庭、ヤングケアラーなどの住民課題の複合化や多様化、子どもたちの居場所について、また、担い手の固定化や新たな担い手の減少など、課題を出し合っているところでございます。

それぞれの連携先別での課題、また、その他の課題ということで、課題については多岐にわたっているというところがございますので、先ほど、教育長から諮問させていただきましてたけれども、検討委員会で行うテーマにつきましては、テーマや範囲を絞って議論を行う必要があるという結論に至りまして、検討を行うテーマを設定いたしました。

先ほども説明がありましたけれども、「未来を担う子どもたちのために」という理念を前

提として、「社会に開かれた教育課程」を通じて学校・家庭（保護者）・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、「学校運営」に関する協働体制についての検討を行っていただきたいと思います。

現在、学校運営に関して、地域の方もご協力いただいているところにつきましては、今回代表の方に出ていただいておりますけれども、本市は開かれた学校づくり協議会がございました。

報告書の2ページをご覧くださいと思います。

この開かれた学校づくり協議会につきましては、平成12年に学校教育法施行規則に規定されている学校評議員として、開かれた学校づくり協議会を位置づけているところでございます。その中で、地域の方にご意見をいただいたりということで参画いただいているところでございますけれども、現在の協働体制等については書いてあるとおりです。

その中の最後のところに、地域学校協働本部の位置づけともしております。最初は評議員としての位置づけをしたんですけれども、この後、地域学校協働活動というものが入ってまいりまして、その中で、その母体となるところに支援を行うということがございますので、開かれた学校づくり協議会をその位置づけといたしております。

現在、国の動きといたしましては、この学校評議員の位置づけだけではなく、報告書12ページの資料2におきまして、新たに学校運営を必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないという、努力義務ではございますけれども、このような法的規定がございます。

また、社会教育法、先ほどご説明しましたけれども、地域学校協働活動についてということで、事務局を教育委員会に置いている、このような2つの学校を支援する仕組みについてが今、両方走っているところでございます。それに関して、現在、地域学校協働本部を開かれた学校づくり協議会に引き継げていることで、こちら都のほうから、それに対する補助金をいただいております。これについて、今後この学校運営協議会についての検討、また設置ということ補助金の条件となっているところがございまして、この検討につきましても、この補助金対象となっているところでございます。

そういう状況もございまして、今回、この検討委員会のほうについても開催をお願いしているところでございますが、それよりも先ほどお話しさせていただいたとおり、諮問にありましたとおり、やはり武蔵野市としての課題をしっかりと整理して、その課題について必要となる持続可能な組織体制づくりということについてを、今回の検討委員会でご協議いた

きたいというふうに考えております。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

**【委員長】**

今、担当課の指導課長のほうから、この会議の検討事項について、これまで事務局で検討したことについて報告をいただきました。とりわけ、この検討会ができる1つの考え方の背景、法的な位置であるとか、地方教育行政法あるいは学習指導要領、社会教育法といった部分を踏まえて、これからの時代にふさわしい武蔵野市の子どもたち、未来を担う子どもたちをどういうふうに私たちがサポートしていくのか、そういうことの学校運営に関する中身について検討していただくということでございます。

非常にわかりやすい説明をいただきましたし、資料等もまた皆さん全部読み切れなかった人もいるかもしれませんが、事前に送られてきておりましたので、お読みになったと思うんですけども、準備をしていただいて、庁内の検討会議の中身を私どもも理解することができたというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

(5) 学習指導要領との関連について

**【委員長】**

それでは、今、事務局の説明、あるいはこれからの中身等について、統括指導主事のほうから学習指導要領について、ご説明をしていただけたと思いますので、今のところでよろしいですか。ちょっと説明をお願いいたします。

**【統括指導主事】**

着座にてご説明を申し上げます。

資料8をご準備ください。

今回の学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の背景として、現行の学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」が改訂の柱の一つとして示されております。そこで学習指導要領と本委員会に係る関連についてご説明いたします。

資料に示されているページ番号を使用してご説明します。本日資料としてお示ししているものは、小学校学習指導要領を準備させていただいておりますが、内容は中学校も同様となります。

まず、総則とは何かということですが、総則には教育課程の編成、実施について、各教科等にわたる通則的な事項が規定されております。その中で、今回の学校・家庭・地域の協働

体制検討委員会の背景となる記載内容としては、23ページの中ほどに、第4、児童の発達の支援、1、児童の発達を支える指導の充実の(2)及び(3)に、教育課程の編成及び実施に当たって配慮する事項として記載されています。

(2)では、児童が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるようにすることや、(3)に示されているように、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的に自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ることが示されています。

また、おめくりいただいて25ページには、第5、学校運営上の留意事項として、下から2行目からの2、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携のAとして、記載内容は次のページになりますが、教育活動の実施に必要な人的・物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることなどが配慮事項として示されています。

資料8の最後のページですが、こちらは学習指導要領解説・総則編からの抜粋となります。学習指導要領は約10年ごとに改訂されています。学習指導要領解説・総則編には、今回の改訂の経緯が掲載されていますので、あわせて簡単にご説明をいたします。

1、改訂の経緯及び基本方針の(1)改訂の経緯の1行目には、子どもたちが、成人して社会で活躍する頃の我が国の状況予測、一人一人が持続可能な社会の担い手として、多様性を原動力として新たな価値を生み出していくことが期待されていることなどが示されています。

3つ目の段落には、学校教育に求められていることが示されており、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築していくことができるようにすることと示されています。これは本来、学校教育で大切にされてきたことですが、教師の世代交代や世代間のバランスの変化、子どもたちを取り巻く環境の変化により、学校が抱える課題を複雑化、困難化する中で、これまでどおりの学校の工夫だけにその実現を委ねることが困難であると考えられているためです。

こうした状況を受けて、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが求められています。このことか

らも、本委員会において、連携・協働のための協議を行っていただきたいと考えております。  
説明は以上となります。

**【委員長】**

学習指導要領に書かれている根拠、諮問にあったような中身の根拠について、今、詳しくお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、後で皆さんにご意見をいただくんですけども、今までのところで、指導課長からあった資料6、7、それから今、統括指導主事からあった学習指導要領の資料8について、もしよろしかったらここで、何かこの点ちょっとわからなかったとか、質問等ございましたら、今ここで時間をとりますけれどもいかがですか。

次に進めてもいいでしょうか。皆さんからご意見をいただくところもございますので、そのところでまた改めてありましたら、今までの資料についてご質問等いただければありがたいというふうに思っております。

(6) 検討の進め方について

**【委員長】**

続きまして、検討の進め方について、資料9について、指導課長のほうから説明をお願いいたします。

**【指導課長】**

それでは、資料9をご覧ください。

本委員会の進め方についてということで、あくまでも案ではございますけれども、ご説明させていただきます。

今日この後ですけれども、こちらからご説明させていただいたこと、また、それぞれ委員の皆様が感じていらっしゃることで、課題等についてご意見を出していただきたいと思えます。そのご意見等をもとにしながら、次回、第2回と12月の第3回においては、それぞれの課題についてを協議する形にしたいと思っております。特に学校と地域の連携、また、学校と家庭（保護者）の連携・協働についてというところに絞り込んで協議をしていただきたいと思っております。

その協議を受けまして、第4回、明けて1月になりますけれども、社会に開かれた教育課程の実現に向けた仕組み、また、学校・家庭（保護者）・地域の協働体制のイメージ（案）について、事務局より提案させていただこうと考えております。それに基づきまして、また

ご協議をいただきまして、年度が明けまして、第5回につきましても、この協働体制について、それぞれのまた団体等でもご報告いただきながら、いろいろご意見をいただいて、さらにブラッシュアップをしていく協議を行っていただければと思います。

第6回につきましては、中間のまとめ（案）を作成いたしますので、それにつきまして検討いただきたいと思っております。

その後夏に、この中間のまとめに対するパブリックコメントを市民の皆様にとりたく考えておりまして、第7回はそのパブリックコメントに対する確認、また委員会としての回答方針についても確認させていただいて、この委員会の答申を作成いただきたいと思っております。

そして最終ではございますけれども、第8回につきましては、委員会のまとめと答申を確定していただく、このようなスケジュールで検討を進めていただきたいというふうに、事務局としては案として提案させていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

今、資料9に基づいて、事務局のほうから検討の進め方についてお話がございました。

これも頭に入れながら皆さんご意見をいただいて、質問等がありましたらぜひよろしくお願いしたいと思います。事務局のほうでもご配慮いただいて、我々委員が課題としていろいろなことを出して、それを検討していこうじゃないかということをおっしゃっていただいておりますので、遠慮なくおっしゃっていただいているのではないかと思っておりますので、よろしく願いします。

#### (7) 各委員からのご意見

#### 【委員長】

それでは、(7) 各委員からの意見ということで、皆様からいろいろなお立場、それぞれの団体からご出席しておりますので、それぞれのお立場から、また今までの事務局からの資料の説明等も踏まえながら、疑問点とか何かありましたら、どうぞご意見をいただけるとありがたい、ご発言いただければありがたいと思っております。

人数の多い部分でございますので、大体2分から3分以内でお願いできたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いします。

#### 【委員】

緊張しますね、最初は。皆さんそれぞれいろいろな形で学校にはかかわってきていただいていると思うんですが、昨今の学校の立場からの課題という意味で、それをちょっと申し上げようかなと思っています。

まず今、リモートで画面が映って、ロンドンとタイムラグなしで話せるというのはすごいなと思うんですけど、昨日の朝、朝の時間に、うちの学校の2年生が、担任の先生が他地区から異動してきた先生なんですね。2年生の子たちと前の学校の3年生の子たちで回線をつないでという言い方をしないのかもしれないですけど、Google Meetというソフトを使って、自分の学校のいいところみたいなものを伝え合って、最終的にどうなったかという虫の話になったんですね。うちの学校には、今、武蔵野の各学校にあると思うんですけども、ビオトープというか池がありまして、そこでザリガニがとれちゃっていいのかどうかというのは別問題なんですけど、ザリガニがいっぱいとれるんです。ああ、すごいねなんて言って、カナヘビがいないんだと言ったら、その前の学校の子たちは、カナヘビが今年多いんだよねとか言っていて、じゃ、つかまえて、あげるよみたいな話になって、そんなことで盛り上がっていました。こういうことが学習としてできるようになったというのは、実は、ツールですよね、機械の進化と充足によって、今年の4月から来たわけですけど、そんなこともできるようになった。そういう意味では、授業の形も、実は少しずつ少しずつ、私や皆さんの子どもころとは変わっていくことになるんだと思うんですね。

ただ、そういった中で、教員は4月に機械は来ましたが、じゃ、それを授業ですぐにフル活用できるかといったら、できるわけがなくて、最初は私も、いわゆる先生たちに教えてあげたりすることもあったんです。今はもう私はいけません。日々授業をやって、子どもと一緒に悩みながら、先生こうじゃないの、ああじゃないのというのを聞きながら、子どもと一緒に教師も機械を学んでいくようなところがあって、どんどんどんどん使っていると進化するんですね。課題もいろいろもちろんあるんですけども、そんなことをやっています。

ということは、教員はこれを一つとってみても、今までの仕事プラスアルファになっているわけですね。やっぱり仕事、要するに、働き方改革というのは、私たち管理職にとって、すごく切実な問題です。非常に意欲にあふれた教員が一生懸命やっていますけれども、ただ、本当にそれで、このままそれをどんどんどんどん積み上げていっていいのかなというのは切実なところなんです。

そんな中で、うちの学校では、コーディネーターの方が、ここで今年度はちょっと代わっ

たんですけれども、前の方も本当に地域の重鎮といいますか、何でも知っている方なんですけれども、今度新しくなられた方は、どちらかというと保護者世代の方なんです。そうすると、やっぱり前の方と今の方では得意分野といいますか、それが違うわけですね。ですから、それぞれの学校にコーディネーターの方、もういろいろな方がいらっしゃると思うので、それが1人と決まっているということになると、どうしても偏ってしまったりするところがあるかなと思うんですね。

ですから、学校ごとにいろいろな課題が、今コーディネーターの方の話をしましたけれども、ほかのことも、その地域、その地域で、あるいはその学校その学校で、やっぱり課題は違うと思うんですよ。大規模な学校には大規模な課題もありますし、小さい規模の学校にはそれがあるでしょうし、ですから、そのあたりの学校の様々な実情というんでしょうか、実態とか課題に応じて、地域や家庭と連携・協働していくことができるようなことができたらいいなと思っているんですね。

どうしても今まで公立の学校は、特にコロナ前については、一律・公平・平等というのがとても大切にされて、もちろんそれは大切なことです。だけど、例えば、こういうオンラインなんかについても、1人ができないから全員やめるんですかとか、つつい学校はそうなりがちだったんですね。けども、そうではないでしょうと。できるところからやるべきだと、やったほうが良いと思うんだったらやってみようという、今、学校はムーブメントができてきていると思うんですね。こういうものを支えていただけるような協働の体制が、地域や家庭の皆さんと一緒にできたらいいなと思っています。確実に2分過ぎましたね。すみません。

**【委員長】**

ありがとうございました。学校教育の課題について、今お話がございました。

**【委員】**

2分で終わらせるために、紙にまとめてきましたので。

地域との連携あるいは家庭との連携ということで、どういうことを学校がやっているのかということ、本校のホームページに載せているものを中心に、今回はちょっと書かせていただきました。

Aのところは、各教科の学習活動における地域関係団体との連携例ということで、一つ一つはご覧いただければと思うんですが、本校は武蔵野市の中央地区に位置しますので、北町調理場であるとか、クリーンセンター、中央図書館、様々な素材があります。そういったと

ころの方々へ協力いただき、先ほど他の委員からもありましたけれども、豊かな体験というのをやらせていただいているかなというふうに思います。

本校の場合、大規模校なので、これを毎回そのとき来た教員が思いつきでやっている、とんでもなく大変なことになってしまいますので、地域との連携に関する年間計画というのをつくっておきまして、それに基づいて、仮に教員が異動してきたとしても、すぐに連携ができるような形ということをつくっております。それプラス、先ほどの紹介がありました地域コーディネーターにもいろいろと協力をいただいているということがございます。

Bのところなんですけれども、各教科の活動だけではなくて、教育課題ということも様々ございます。そこにありますとおり、安全教育、プログラミング教育ということもあつたり、新しいことがどんどん学校へ入ってきます。そういったときに、既存の方々だけでは対応できない、もしくは教員だけでは対応できないということがありますので、ここの教育課題に対応できるような団体さんであるとか、あるいは地域の熱意のある会社であるとか、そういったところを発掘していくということも必要なかなというふうに思っております。

また、教員の異動という意味で言うと、本校だけではなく、武蔵野市は吹奏楽あるいは合唱というところも非常に盛んかというふうに思います。そここのところを持続可能な体制づくりということが、今、学校のほうでは課題になっておりまして、こちらも地域の協力者に大きな協力をいただき、教員が異動したとしても、吹奏楽クラブが続けられるようにということ、続けて検討しているところでございます。

また、学校の中で、いろいろな子どもたち、課題を抱えている子が多いです。そういった子たちへの人的な支援という意味では、近隣大学との連携、また保護者の方にも協力をいただいたり、そういったところを行う上での予算面での配慮ということ、市教委のほうからもいただいているかなというふうに思います。

そして、やっぱりこのコロナ禍ということで、なかなか学校に来ていただけない。その中で、どう学校がやっていることの情報発信をしていくのかということが、昨年私の中では大きな課題としてありました。その中で、近隣のスーパーにご協力いただきまして、イートインコーナーを使っていいですよということで紹介いただきまして、だったらということ、昨年から定期的に各学年の取り組みを紹介していただいたりとか、先ほど言ったような70周年の記念アンケートも助力してもらったりしております。

こちらの下のコミセンとも連携させていただいて、学年の取り組み、展示をさせていただいております。そういった意味では、ここの提案は、実は、開かれの委員の方から、そうい

った情報発信を何かできないだろうかということで、問題提起をいただいたことがきっかけで、私のほうでも推進が何とかできたというところがあります。そういった地域の方々からいただいた課題提起というか、問題提起、そのところにどれだけ教員がアンテナを張れるかということも、また一つ大事なことなのかなと思います。2分を超えました。申しわけございません。

**【委員長】**

具体的な例をお話ししていただきました。ありがとうございます。

**【委員】**

巻き返すために、少し短くお話をします。

中学校では、先生方の働き方改革という点から考えてみてもまず挙げられるのが部活動に関することです。自分が指導できる部活動であっても健康面などを考慮して二人以上の体制で顧問を置くことができるのが望ましいと考えます。しかし、教員の異動に伴い自分が経験したことの無い部活動の顧問に就かざるを得ないのが現状です。しかも各学校の事情によって違うのかもしれませんが教員数によってはひとりで持たなくてはならない部活動もあります。運動部では審判なども割り当てられますから大変です。こんなときに、地域とうまくコーディネートできればと考えます。

例えば、地域にサッカー・野球・バスケットボールなど運動部の経験者でかつ審判もできる人材がいて大会等で審判が必要な時にお手伝いをさせていただくシステムがあれば助かります。また、部活動の指導者として教員と連携して週に数回指導していただけると助かります。クラブチームが増えていることや子どもの人数にもよりますが、できれば学校の中でチームが作れて地域の中で子どもたちを育成することができれば、各学校で持続可能な部活動ができると思います。

また、どの学校でも学習支援教室に取り組んでいることと思いますが、指導者や支援者の確保に毎年悩んでいます。今までの指導者や地域コーディネーターとの連携に加えて、支援ができる人材として地域の中で教育経験者など各校に割り当てられ紹介していただければ助かります。

以上、この2点が今思いつく事柄です。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

部活動と学習面の支援を得たいという貴重なご意見でした。ありがとうございます。

**【委員】**

私、PTAの立場から少しお話をさせていただきますと、今、皆様からのご指摘があり、共働きの世帯が多くて、一方、働き方改革とか在宅勤務ということで、PTAの中にも仕事をしている普通の会社員の人でもできるような環境が整いつつあるのかなというふうに思っています。その立場で考えると、いろいろPTAの手順等で旧時代的なものがあった。それを是正してきました。たまたま最近、今回運営委員を引き受けていただいている方々にアンケートをとって、今、負担感はどうですかということで聞いたところ、5段階で3以下の人が9割ぐらいということで、負担感を大体軽減できてきているような状態になっています。

今後はPTAの担い手ということで考えると、ベネフィットをどう出すかということだと思っていて、そこについても自由記述でアドバイスをいただいたんですけども、その中で一番多かったのは、実は、「学校ともっとコミュニケーションをとりたい」ということでした。なので、これについては今後、校長、副校長先生と相談したいというふうに思っています。

あと要望としては、今こういう時代になってくると、パソコンが家にないとできないような役割が多くて、PTAでパソコンを地域資料室に1台持っているんですけど、それがどこともネットワークがつかないの、あっても役に立たないんですね。学校にWi-Fiが飛んでいるんですけど、それは地域には開放されないということで、その縦割りのところを何とか開放してほしいということが1つ。

あと、印刷物の配布のため、印刷するためだけに学校に行くということが発生していて、これを何らか学校で雇われているパートタイムの方とかのリソースをPTAにも開放していただけたらありがたいなという、この2点を要望として持っております。

#### 【委員長】

パソコンについて具体的なお話でございました。ありがとうございます。

#### 【委員】

よろしく申し上げます。すごく慣れていないので、すみません、緊張しますけれども、今、私には中学生と小学生の子どもがいますが、どっちの学校でも、やっぱりPTAの役員とか委員が次の年度は誰になるのかということが大変難しい問題で、誰がなってくれるかということを見ると、今のやり方だとすごく負担が多い。負担感があるという保護者の方の声がよく聞こえてくるというので、その負担が大きいことを軽減していくための、先ほど他の委員が紹介していた努力みたいなことを、各年度の役員が少しずつはしているんですけれ

ども、やはり父兄のほうでは、なかなかそれをメリット、ベネフィットというふうに捉えて、委員や役員を引き受けてくれるところが消極的であるところが問題だと思います。

負担を軽減するために、PTAで、W i - F i を使ってPTA活動をオンライン化を多少できるのかということで、市役所の方に質問させていただいたところ、今のところはそういうことには使えないというふうにお断りというか、ご連絡をいただいたので、やはり同じような状況で、学校の中でPTA活動が円滑というか、簡単にできるようになる環境を、どの年度になっても毎年できるように、役員の方の能力に限らずできるように、お互いに協力していけたらいいのかなと思います。

あとは、緩いつながりということもこれからは大事なのかなと思って、緩く役員とか委員にかかわる、かつ行事を動かしていくことができるという何かいいアイデアとか、そういうことを、もしかしたらほかの学校のPTAの方ともしっかりつながりみたいなものができれば、可能になってくるのかなという気がしています。あまり具体的なことはないんですけども、よろしくをお願いします。

#### 【委員長】

今、委員からPTAの役員の問題と、これはよく課題になることだと思うんですね。それもネット環境のほう、先ほど話題になっているように、ネット環境というのは、ある意味では環境整備のことなので、やろうと思えばできないことではないわけですね。そこら辺を具体的に、前の委員もおっしゃっていただいたことなので、時間と場がある意味ではなくなったというか、そういう社会になりつつありますよね。そういうのが学校とか役所もそうですけれども、率直に言うと、立ち遅れているところがあるように思います。

非常にいい啓発をいただきましたし、また、緩いつながりというのはとてもいい言葉ですね。どきっと来ましてうれしく思いました。ちょっと余計なことをしゃべり過ぎてしまいましたけれども、貴重な提案をいただきました。ありがとうございます。

#### 【委員】

今、インターネットの話が出たんですけども、ちなみに西部コミセンはフリーW i - F i をやっておりますので、ぜひうちの会議室を利用いただければと思います。簡単に使えますので、つなげますので。あと、これからはもうちょっと強くしますので、工事していただけますので、もうちょっと強力なW i - F i が入りますので、ぜひ使ってください。

私も二十数年前にPTAの役員をやって、青少協をやって、開かれた学校とかにかかわったり、いろいろな形で地域にかかわってきているんですけども、一緒にPTAをやった仲

間とかでも、全然関係のないところでお仕事を始めたりとか、いろいろな形があると思うので、武蔵野市内にもコミセンもたくさんあるんですけども、それぞれ特色の色があって得意なところ、不得意なところがあるのは様々なので、それと同じように各ご家庭でも、そういう違いがあるのかなと思っております。だけど違うけれども、いろいろな特色があるので、そこを生かしていただければ、コミセンもこういうときはこのコミセンを使って、こういうときはこのコミセンを使ってみたいに利用していただけたらすごくありがたいなと思っておりますし、あと、地域の人にとっても、何かというと地域は声がかかるんですけども、かかると大体同じようなメンバーが出てくるので、うちは境に住んでいるんですけども、境と言ったら大体この人とこの人が来るかなみたいな話なので、お互いに自主防災はこのメンバーでやろうとか、青少協はこっちでやろうとか、同じようなことを同じように回しているの、次に入ってくる世代の方がなかなか入りにくいのかなというのは考えています。

コミセンになると、もうちょっと幅が広がるんですけども、地域も広がるんですが、やっぱり回している方というのは、大体同じようなメンバーなので、若い方にぜひ入ってほしいんですけども、若い方はもうどんどん遠くにお仕事に出かけてしまうので、地域の地道なそういうところで、仲間づくりがなかなかうまくいかないというのが悩みです。

#### 【委員長】

地域のわかりやすい課題をいただきました。とりわけコミセンの役割とか、各家庭の役割というのもいただきました。ありがとうございます。

#### 【委員】

今、本当に担い手がないということでは、私、民生児童委員として、最初にこの話題は出さないと考えていましたが、今お話が出たので言いますと、現在、民生児童委員のなり手がなくて欠員地区があります。なぜかという、やはりどこの団体もそうだと思いますが、PTAは子どもが学校に行っている間はしっかりとかかわる、子どもが卒業したら、次はどこへ行くかという、昔、我々の時代はPTAから青少協へとかかわってきましたが、今はその流れがなくなったように感じます。現在、青少協も次の代に繋がらず困っている現状があります。

民生児童委員もその流れがないのは同じで、以前は定年を迎えたら考えますという方もいらっしゃいましたが、それも今、定年延長で年齢がどんどん上がって活動できる期間が短くなり、そこをクリアしないまま来てしまっています。私たちは3年任期で来年改選期です

けれども、現実には、なり手がいないということが民生児童委員としては、悩みの種です。

学校に関しては、民生児童委員は、様々な全体行事など、みんなで対応するものと、何か相談があれば、個人的に対応していくという二面性があります。ぜひ学校からの情報はどんどん言っていただきたいと思いますし、私たちは守秘義務もありますので、それはきちんと対応していきたいと思っています。ですから、お互いに信頼し合って情報交換して対応できればと思っています。

私たちも地域の中で青少協にも入っていますし、地域社協にもかかわっています。ですから、そういう連携はいろいろしているつもりですけれども、やはりそれも個人差があって、対応できない部分も出てきているのかなと思っています。当面は身近な学校でコミュニケーションをとればよいなと思っています。

#### 【委員長】

二面性があるという指摘、すごくすばらしいですね、個人的なという、それで信頼が大切だという、我々が検討する課題の核になることを今お話しいただいた、提案いただいたかなと思います。ありがとうございます。

#### 【委員】

よろしくをお願いします。私、青少協の地区委員というところと、あとPTAとして、保護者としてかかわっているので、その2面、保護者としての学校、あと地域としての学校という面から、私、今まで20年間ぐらいかかわらせていただいたんですが、やはりちょっと言葉は悪いですけども、先生たちと学校と保護者が仲いい場合と仲が悪い場合があります。大体うまくいっているときは仲がいいです。地域と学校もそうですが、うまくいっているときは仲がいいです。うまくいかないときは仲が悪い。そういうところは人間だから仕方がないところもありますけど、結構生々しく言うと、人間関係が信頼関係ができて、仲よくなっている、風通しがいいというのが一番のポイントだと思っています。ですので、まずは学校と保護者、PTA、学校と地域、青少協も含めた地域がまずは仲よくなるということが、まずは第一歩かなというふうに思っています。

また、風通しをよくするために私が感じることは、まず学校内の先生方の中のチームビルディング、あと、PTAのチームビルディング、地域のチームビルディング、それぞれのところがちゃんとチームビルディングができていると、そこそこがしっかりしていると風通しもよくなるし、仲よくなれるので、私が提案したいのは2つあって、学校と保護者、学校と地域が仲よくなれるような、自助的な施策を打ち出したいということ、それぞれの学校

の先生方が仲よくなるようなチームビルディングをできるようなところ、PTAが仲よくなれるところ、地域が仲よくなれるところ、そういうところを強く、可能なところをしっかりとやっていきたいなというふうに感じております。

#### 【委員長】

この中では人の問題ですよね。仲よくという言い方と、先生同士が仲がいいという、やっぱりすごく大事なことで、シビアな問題を含んでいる、ですから中核、非常に大事な中身ですよ。これはやっぱり克服していかないと、真の連携にならないというふうに思いますので、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

#### 【委員】

私は小学校から大体50メートルぐらい、信号1つ渡ると小学校なんですね。それで、コロナ禍になってから、もう全然学校に行く機会が本当になくて、会議のほうも今年度は9月21日に第1回開かれた学校づくり協議会がありました。そこで宿泊行事が縮小になっても実施されることですか、あと、Chromebookを学校のほうで1人1台用意してくださって、IGAスクール構想ということもあって、子どもたちがどのように使っているとか、そういった説明を受けました。これは本当に役得で、こんなふうに学校がいろいろなことをやっているんだというのを知る機会が本当にできて、子どもたちの様子も、今度は運動会のほうも、保護者も自分のお子さんだけというところを、開かれた学校づくりのメンバーは、許可をもらって見ることができるということで、本当にいい役割を買っているなど、本当に得した気分です。

私としましては、今コロナ禍において、全然PTAの方とお会いする機会がまるっきりないんですね。今どうやってやりとりをしているかというメールなんですよ。メールで、顔も見えなくて本当にあれなんですけれども、行事は大体中止になることが多くて、そのことでのやりとりとか、本当に事務的なことで……。何か学校のほうでZoomとかそういったのは、校内では使えるようなんですけれども、地域とのつながりというのでZoomを使うことはできないというふうに聞いています。やっぱりセキュリティーの問題があるかと思うんですけど、そういったものも外部とも接触ができて、やりとりができると、もうちょっとコミュニケーションを広げていく機会ができていいのかなと思っております。

#### 【委員長】

今、委員からお話をいただいたんですが、ここで今のお話のように、コロナ禍で社会が変わってしまったとか、ツールのあり方が変わってきましたよね。そのあたりを非常に大事

にして、メールでのやりとりとかそういうのも、いろいろな障害があるかもしれないけど、それを克服するチャンスだと思うんですね。

いろいろな国の専門家会議なんかの話も聞きますと、この状況というのは何年か続くというようなことがあるし、今までどおりとはもう全然違った世界、これをつくり直さなきゃいけない。そういう意味では、ここで我々の検討委員会ができたというのは、私はある意味ではいいタイミングで、これは大胆な言い方かもしれませんが、今まである意味で古い体制というか、馴れ馴れしい体質だったものを改善するチャンスだと思うんですね。そういう提案をいただいた気がしまして、非常にうれしく思いました。ありがとうございます。

#### 【委員】

地域コーディネーターをしております。私がやっていることは、先ほど自己紹介のときにお話しさせていただいたので、おわかりいただいたと思いますけれども、1つこの協働というのをどうやればいいのか非常に悩んでおります。

自己紹介のときに申し上げたのは、先生からいただいた課題をいかに消化するかというようなことで、現在は行っていると。そのために今、私が何をしているかという、先ほど他の委員も言っていたんですけども、いろいろな会議に顔を出しています。いかに自分を売るかというようなことで取り組んでいるというのか。したがって、隣にお座りの委員とも別なところでお世話になったとか、そういうような関係があると、地域でも動きやすいなというところだと思うんです。

だから、私はそんなに負担には思っていないんですけど、ただし、他の委員がおっしゃっていたんですけど、継続性というのをどうするか。例えば、いろいろな依頼が来ます。今年はあると、去年はなかった、じゃ来年はというと、担当の先生が変わると中身がどうも変わるみたいです。やり方というのは統一したものではないんだと思いますけれども、どんなことをするかぐらい、先ほど言われた年間計画が、これも続いてこうやっていただけると、私は非常に楽し、それをするによって、学校と地域というのがつながりが太くなるんだと思うんです。だから、その辺をひとつよろしく願いしたいなというふうに思っております。

#### 【委員長】

協働ということについてどうするか、やっぱり非常に大きなテーマだと思いますので、我々はずっと追求したいなというふうに思います。今お話があったように、先生からの課題を受けるだけというのは、やっぱりちょっと辛いところがあると思うので、私が思うには、

連携という中で、地域を支えるもの、例えばPTAと学校側があったときに、不等式で表すと、この不等式が家庭とかそういうのが大きくなって、地域に開くというほうに傾くと、非常にいつながりになるのかなというふうに今思って、継続という視点からも委員の話を……

**【委員】**

すみません。その件についてなんですけれども、未来の子どもたちをどう育てるかというのが今回の大きなテーマだと思うんですけれども、昨日資料をいただいたんですけど、学習指導要領というのを私は知りません。どういう方向で学校がいこうとしているか。どういう子どもを育てたいのかということで、書いたものはあるのかもしれませんが、私の印象には残っていない。あまり議論をしたという記憶はないんです。

ですから、この中でも、学校・保護者・地域、みんなで子どもを育てようと言っていることはすばらしいと思いますけれども、ばらばらだったら困るのは子どもだと思います。その辺をどういうふうにして、共通の認識にしていくか、これは言うのは簡単です。ですけど、やっていかないと非常に難しい問題になるんじゃないかというふうに思います。すみません、蛇足です。

**【委員長】**

もう本質のところでございまして、非常にいい学習指導要領の話をしていただきました。これは非常にいいテーマになりますので、一緒にまた考えたいと思います。ありがとうございます。

**【委員】**

地域社協に関しては13地域あって、おおむね小学校区ごとのエリアなんですけれども、必ずしも小学校区と一致していないというところと、あと中学校になってくると、地域社協のエリアが重なったり分かれたりというところもあるんですね。そのエリアみたいなのところと、あと学校が連携する連携先の地域住民というものが組織化しているほうが継続できるのかなと思うと、今ある、先ほど他の委員がおっしゃったようなコミュニティ協議会とか、地域社協とか、防災というのはあることはあるんですけれども、やっぱり同じメンバーで高齢化していたりという課題があるので、じゃ、それをどうしたらいいのかなと、今お話を聞きながら、何かいい方法はないかなと思って考えていたんですが、具体的にこうというものは今すぐありませんが、今、市民の皆さんは子どもたちに何かしたい、自分にできることがあれば何かしたいという方は多くて、気持ちがないわけではないんですね。ただ、どうや

ったらいいのかとか、何ができるのかというきっかけがないので、単身世帯にお住まいの市民の方もいらっしゃるし、私立にお子様を通して、もう大きくなられた方もいらっしゃるし、一人一人の市民の方が自分の得意なことで、自分のエリアの学校に協力できることが単発みたいな形であれば、いいのではないかと思います。委員をやってくださいとか、継続して何かやってくださいと言われると、負担感はあるので、何か気軽な形で自分の家の近くの学校の子どものために、得意なことで参加できる市民の方を増やす何かいい方法があると、それが武蔵野らしい学校・家庭・地域との連携というものになっていくのかなというふうに思いました。これからまた、皆さんと一緒に議論を深めていければと思います。

#### 【委員長】

エリアの話、非常にいいお話をいただきました。特にきっかけづくり、これはすごく大事なことで、友達をつくるとかそういうこともそうですけど、これはすごく大事な点ですね。それから、気軽にかかわるということ、それから得意なことに参加する、非常にいいキーワードをいただきました。ありがとうございます。

#### 【委員】

庁内の検討委員会は、先ほどご報告させていただきましたけれども、その中で、やはり一番に所管課長からも出たのは、先ほど他の委員からもありましたように、担い手不足ですね。どこの団体も同じような高齢化ですとか、担い手不足というのが一番の課題になってきています。それは先ほど他の委員ほうからも、これまで、例えば、青少協の中でも、PTAから青少協、そして地域へというような形の、これまでの人の担い手のかわりというのは、今はもうほとんどなくなってきているので、各団体がそれぞれ持ち上がっていくという構図ができているということはかなり課題になってきているので、やっぱりそのあたりは地域資源、先ほど言った企業さんも含めた地域資源をどうやって活用していくのかなど、今後担い手をしっかり確保していく必要があります。

一方で、今のPTAの方も含めた保護者の方でも、例えば自分の子どものサッカークラブとか、野球クラブとか、保護者の方はいっぱい参加するんですよ、子どもたちの活動に。自分たちの子どもと一緒に活動にはいっぱい参加しているので、何かいい子どもとセットになった仕組みで、親御さんが参加できる、活動できるきっかけをどこかにつくれるんじゃないかというのは思っています。

もう一つ感じるのは、例えば、学校の先生から見た子どもは、学校の生徒、青少協とか地域の方たちで見ると、地域の子どものなんですね。PTAの方は自分の子ども。同じ1人の子

どもでも、それぞれかかわる方によって、見方がやっぱり先生、地域、保護者、みんな違うんですよね。ですので、目的はみんな子どもがちゃんと健やかに育てほしいという同じ目標は持っているんですけども、それがちょっと同じ視点じゃないものですから。例えば、先ほど他の委員から青少協の活動も学校と仲よくなるとすごくいいと。地域のほうで、子どもにとってこういうことをやりたいといったときに、学校に協力を得たときに、学校と良好な関係があって、そこがすごく協力的だとやっぱり同じ思いが通じるというか、同じ目的を持っているので、ベクトルが合うと非常にうまくいくという、そのあたりの視点もしっかり合わせるような仕掛けというんですか、そこもやっていくような体制づくりというの、意識も含めてやっていくといいかなと。やっぱり、どうしてもそれぞれの立場があるのでしようがないんですけども、そのあたりのベクトルも合わせていくことが必要かなというふうに思っております。

#### 【委員長】

子どもとセットにしていくという考え方とか、子どもを中心にしたときに、かかわり方が人によって、見方も変わっていくし対応も変わっていくという、そういう点をご指摘いただきました。各団体が持つよさを生かすことの大切さにも触れていただきました。ありがとうございます。

#### 【委員】

それぞれの立場の皆様からの課題を聞かせていただきました。大変勉強させていただいております。

私、行政の立場といたしまして、様々な課題の中でも、先ほど報告書の中で指導課長のほうからもご紹介がありました、国のほうで示されている制度的な方向性について、ちょっと行政の立場から深掘りをして触れさせていただきたいと思います。

先ほどご紹介にありました学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールというものですけれども、これは国の法律に基づきまして、地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを推進するための制度でございます。

これ、具体的にはどういうことをするのかといいますと、この協議会が校長の作成する学校運営の基本方針を承認することですとか、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができるというような制度的な一定の機能と権限を持っているというような協議会でございます、学校と目標それからビジョンというのを、学校と地域で共有しながら、学校運営とそのために必要な支援について協議をする、合議制の機関であるというこ

とです。この制度を導入すると、それぞれの学校単位で、公募で教員を募集することができる、有為な人材を確保することができる、そういうインセンティブといたしますか、メリットというものもあるものでございます。

今のところ法律上は、これは努力義務という形で規定されておりまして、義務とはなっておりませんが、先ほどもちょっとご紹介ありました、今、様々な地域の皆様にご協力いただいているような、例えば学習指導補助員の方ですとか、学校でのゲストティーチャーですとか、そういった取り組みに対して、東京都から補助金が出ております。武蔵野市でも、毎年これが金額にすると3,000万円近くの補助金をいただいております、こういったものを原資にして、また地域の皆様のご協力をいただいたりということをやっているところでございます。この補助金が今、国のほうの政策誘導といったところもあるんですけども、コミュニティスクール、この制度の導入を検討するということが、この補助金の要件になっていると。検討しないと補助金をあげないよというような、これがつい最近出てきた状況でございまして、やはりこの補助金獲得というのは、今後の地域との皆様の協働をやっていく上でも、非常に重要な要素であります。

冒頭、教育長からも切実な課題に即した形で、この協働体制について検討していくということがありまして、この制度的なものというのは、切実なものでは決してないというふうには、二次的なものというふうに考えておりますけれども、やはり今後もしっかりと地域の皆様と協働していくために、一定の補助金を獲得していくこと。あと、学校運営協議会を入れることによるメリット、デメリットということもありますので、この検討をやっていく上では、その部分も委員の皆様の念頭に置いていただきながら進めていけたら大変幸いと考えております。

#### 【委員長】

行政的な視点から、我々が検討する1つの背景ですね。特に補助金のことなどの話があって、制度的にそういう方向にこれから考えが進むときに、どういう意見があるだろうかという法的な部分、制度的部分、行政の施策とか、そういうことについて触れていただきました。

ざっくりばらんな言い方をすると、補助金があって、もらえるものがあつたらららってちゃんとしっかりやりたいですね。そういうことも多少なり使いたいと。それはもうすごく大事なインセンティブだというふうに思っていますので、ありがたくそれは考えていく方向がいいかなというふうに思っています。とりわけ今、委員には、この資料12ページのところにある地教行法の中の意味を、先ほど具体的に説明いただきましてありがとうございます。

ちょっとしゃべり過ぎて申しわけございません。

#### 【委員】

私は2点あります。まず1つ目は、先ほど他の委員がおっしゃったわからない学習指導要領の話じゃないのですけれども、総則編・解説のご紹介がありました。私、保健の教科のほうの中学校の解説にかかわらせていただいたんです。それで保健の内容でも、今回の指導要領改訂で、すごく専門分化された内容が増えているにもかかわらず、時間数は変わらないので、学校は結構詰め込みなんですね。そうすると、教員はもちろん新しい内容を研修しないといけないし、時として外部講師が来るというところで、やはり地域社会の手を借りざるを得ない状況が、教科の学習においても見られてくるというところは、あわせて共有しておいたほうがいいのかなと思いました。

それから2つ目なのですけれども、その関係で47都道府県のうち30ぐらいの都府県の教育委員会の教員研修にお邪魔しているのですが、行くと地方は県の目指す子ども像を、のぼりをつくったり、横断幕を掲げたりしているところがあったりして、ああ、何かいいなと思ったんです。例えば、「のびのび元気しまねっこ」とか。そういう感じの武蔵野市版はあるのでしょうかねと、最近指導課長と話をしたときに、ないですと。ただ、市の学校教育計画には、目指す子どもの将来像があったりします。何名かの委員からも話がありましたが、私もそうなのですが、やっぱり取り組みありきだと負担を感じます。そこで、目指す方向性にもどのようなゴールが待っているのかというところを共有できると、組織に即していなくても、何か私たちにもこれはできるんじゃないかという気持ちになる。自然発生的な活動に期待したいなと思うんですね。そう考えると、目指す武蔵野市の子どもの像はどのようなものなのかをわかりやすく、3者、家庭・学校・地域が共有できるような場があるといいなと思いました。

#### 【委員長】

目指す子ども像と一緒に、ゴールの方向性を示したご意見をいただきました。また、ある意味では、共有することの大切さ、また学習指導要領についても触れていただきました。ありがとうございます。

#### 【副委員長】

担い手等に関しては、すでに皆様が多様なご意見を言っていたので、私自身も本当に同意しております。社会変化を踏まえますと、今の担い手の形は大体1970年代ぐらいに専業主婦が中心だったり、まだまだ自営業が多いころ、それから定年退職も比較的容易一般的

だったものなのですが、それはあくまでこの時代にしか適合しないようなものでした。その形を変えざるを得ないというのが現状です。なので、現在に合ったような形での担い手のあり方、あるいは、かかわり方というのを考えていく必要があるというふうに思っております。

第2に、今70年代について1つお話ししましたが、まったく別件の研究プロジェクトで、60年代の子どもの時間の過ごし方等を調べたことがあるのですが、まったく過ごし方が、先生の働き方もそうですけど今と違います。ここまで学校が中心の生活を一切送っておりません。言い換えると、学校の中での子どものあり方が、子どもの生活の中心であったということも、非常に時代的なものです。

今回の議論では、子どもというものを中心に置きながら、新しい学校運営を考えていく必要があります。そのときに、今ここまで増えてしまった学校の役割が、子どもへのかかわりというのを本当に維持してできると思いますか、という問題を提起する必要があると思います。

先ほど部活動の話がありました。それから地域へのかかわり、今の委員からも保健の中で教えるべき内容は増えている、でも授業時間は増えないというような状況が説明されました。さらにIT化といったものも、様々なものが全部学校に来ているんですけど、学校が本当に子どもの教育のために守らなきゃいけないものを考えると、全部は多分できないはずなんです。そうすると、何かはあきらめる。でも、あきらめるだけじゃなくて、それは、例えば地域で可能性がある方々がいらっしゃったら、ぜひそこに渡す。だけど、そうではないところは、ちゃんと整理していく必要について我々は考えていく必要があります。

それでは、どこで考えるんですかといったときに、それをただ教育の専門家に任すだけではなく、学校運営協議会というものをつくろうという動きがあります。国もいろいろな考えがあるのですが、先ほど他の委員からとても大事な言葉があって、学校運営協議会というのは権限があるのですね。学校運営協議会の権限というのは、努力義務という議論もありましたが、方針の承認、それから校長が教育委員会に意見を言える。さらに、実は、教員任用に関する意見ですら言うことができるという非常に強い権限があります。

ただ、今の学校運営協議会というのは、地域側に学校運営にかかわる権限があるということとを忘れて、どうしたら学校を支援できるかということだけに特化してしまってます。でも、支援だけとなると地域に何か負担がくる、「また地域に」、「また地域にお願いされるんですか。だったら、もう何か私はいいです」というようにならざるを得ない人も増えてしまうわけです。実は、学校運営にかかわるということは、自分たちが地域の中でできる新しい権利

を行使することもできるし、だからこそ、新しい学校の姿を地域の中でつくることのできるんだということもあるんだということを、私たちは考えていく必要があるだろうと私自身は思っております。

その中で、あくまで学校のために地域があるというよりは、地域の中に学校があって、その地域の中で学校の新しいやり方を、もちろん子どものためにという大前提の上でどう考えることができるか、その仕組みというのをもう1回考え、必要な部分以外はある意味切り捨て、そして絶対に守らなければいけないものを守り、もちろん働き方というとても大事な部分をちゃんと守っていく、そのようなことを皆さんと議論できればなと思っております。長くなったかもしれませんが、以上です。

#### 【委員長】

非常に方向性を示していただいて、ありがとうございます。新しい学校運営のあり方という、その権限の問題とか、それから、場合によってはあきらめるところも出てくるのではないかとご指摘です。地域の中にある学校、支援だけだとやっぱり疲れてしまいますね。そういうところを、具体的にお話をいただきました。

皆さんから非常に貴重なご意見をいただいたことを感謝申し上げます。

私も、1点だけ申し上げたいことがあるんですが、皆さんとほぼ意見は一緒なんですけれども、私は今回、教育長からいただいた諮問の中にも、「社会に開かれた教育課程」と言っているんですね。ちょっと専門的になりますけれども、実は、この「社会に開かれた教育課程」という言葉を使った、これは文科省も学習指導要領の前文という中に使っているんですね。この資料の中の皆さんよかったら申しわけございません。この教育委員会が出してくれた11ページの中に、先ほどアンダーラインを引いている真ん中から下ですけれども、「社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」、こここのところにアンダーラインを引いていただいていますけれども、この「社会に開かれた教育課程」という言葉を使っているところは、文科省が今回の学習指導要領のみそなんだと思っっているんですね。それにこの武蔵野市が焦点を当てていただいたというのは、非常に先進的な考え方をしている。

と言いますのは、教育課程というのは、私たち教育を考える人間からすると、もっとわかりやすく言うと、子どものレベルの話だと授業ということですね。学校で授業を受けるということが教育課程です。それを開きましょうということです。今までは学習指導要領で、前の学習指導要領とか、その前の学習指導要領は「開かれた学校教育」とか、「開かれた学校」

とか、そういう言い方だったんですね。ということは、たとえばどうかわかりませんが、おまんじゅうで言うと、表面は皮の部分は開きますよ、中のあんこの部分は見せませんよというようにところかなと思って、ちょっと言い過ぎですかね。でも、これからはあんこの部分を見せていきますよ。ということは、先生たちの授業とか、中身そのものもしっかり地域に見せていく。それはやっぱり見せていくし、それを評価していただくし、そこにも連携してほしいということです。

先ほど、委員から例を発表していただきましたが、これは市内の小中学校にいっぱいこういうのが多分あると思います。そういうものは、子どもたちが学びの一つ一つにどういうふうに出てきているか、そこにどういうふうに地域の人たちが、こういう我々のメンバーとか、そういうのがかかわれるのかというのが一つの焦点だと思うんですね。

そういうことを文科省は今回の学習指導要領で言っていたということ、非常に学習指導要領というのは、戦後ずっと大体10年おきに変わるんですね。ルーチンワーク的に変わるんですけども、それで、今回の学習指導要領というのは、ある意味では子どもの学びを開くという言い方をしているという点で、非常に画期的だというふうに思います。今までは仕組みとかそういうのを整えることに一生懸命だったような気がするんですね。

そういう意味では、子どもの学ぶという勉強の姿が、地域とかいろいろなところに見えてくるし、またそれを私たちが支えていくという、そういうような教育課程なんだということ、先ほどの統括指導主事にもご説明いただきましたけれども、そういうことは学習指導要領の前文に書かれているということです。

私、もう1点、非常にこれはおもしろいなと思って、事務局の人が用意してくれた資料をお借りすると、先ほど学習指導要領の裏側のほうに、総則の解説というところがあって、そこに、先ほども統括指導主事が読んでいただきましたけれども、下から六、七行目あたりに、これまでの学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難だと言っているんですね。今まで文科省というのは——文科省というより、役所というのは、割といいですよ、いいですよというのは、これはうまくいっていますよというようなアピールをすごくしたんですよ。ところが、国自体がこれからは困難な時代だと。これはやっぱり子どもたち、あるいは学校だけに任せておけないですよということを、率直に言っているということなんですね。そのあたりは、ある意味で、国も本腰で考えてくれているなというふうにも思いますし、それに私どもが武蔵野市の子どもたちに焦点を合わせながら呼応させていく必要があるのかなというふうに思っています。

私は皆さんから連携のあり方みたいなことを具体的に教えていただくと、非常にうれしく思いますし、これから検討していく中でいろいろなことが出てくると思うんですね。それを事務局の人にはご苦勞をおかけしますが、コーディネートしていただきながらまとめいただければありがたいというふうに思います。

ちょっと司会の不手際というか、私のわがままで勝手なことも言わせていただきましたけれども、一応皆さんからいただいた意見について、ちょうど8時までに終われというふうに言われていましたので、ほぼ大体その時間どおり来ていますでしょうか。そんなことで、皆さんからのご意見を。今いただいた意見を、また次回にも引き継ごうというふうにも思っておりますので、皆さんと議論ができればいいなというふうに思っております。

## 7 その他

### 【委員長】

それでは、その他について、事務局のほうからよろしく願いいたします。

### 【指導課長】

委員の皆様、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

また、委員長にはキーワードとして整理をいただきましたので、これをもとに、次回以降、また委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。

では、連絡事項を3点お伝えいたします。

1点目、議事録についてです。議事録ができ次第、皆様にメール等でデータをお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局までメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後に、委員会資料とあわせて市のホームページで議事録を公表いたします。

2点目、傍聴の方々からのアンケートの取り扱いについてです。傍聴の方々からアンケートの提出があった場合には、次の会議の際に、参考資料として委員の皆様にお示しいたします。

3点目、次回の委員会についてです。次回の委員会は11月8日（月曜日）の開催を予定しております。時間、会場ともに本日と同様、午後6時からこの会場で開催する予定です。開催のご案内や資料については、後日お送りさせていただきます。

最後に、この委員会に関しまして、何かございましたら、指導課教育推進室までお問い合わせ

わせをお願いいたします。

**【委員長】**

今、指導課長から連絡事項3点ございました。

全体として何かご質問とか、このところを問いただしておきたいとか、そういうことはございますでしょうか。皆さん存分に意見を言っていただけましたでしょうか。やっぱり、できたらこういう大事な会議ではあるんですけど、大事な会議であるがゆえに、出たときにあれを言っておけばよかったなという思いがないように、全部吐き出していただけるとありがたいと思っていますものですから、よろしく願いしたいんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

8 閉会

**【委員長】**

もう時間が来てしまいましたので、本当にもうちょっと早く終わればご質問があったと思うんですが、とりわけロンドンからこうやって副委員長にもご参加いただいて、ふと思っただんですけど、時間の差があると、口の動きと言葉がちょっと時間がありますね。それがロンドンと東京との違いなんでしょうね。そういうのをちょっと感じながら学ばせていただきました。大変余計なことを申し上げましたけれども、皆さんとそれこそ仲よく、充実した会議にできればいいなというふうに思っております。

拙い進行でございましたけれども、第1回の検討委員会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(了)